

ひ 広報

ひのはら

10月号

平成30年
(2018年)
No.474

〜優しい風に穂を揺らして〜

。。。主な内容。。。

平成29年度 決算のあらまし	2~7
檜原村職員募集	9
新ストーブ購入設置費を補助します	15
インフルエンザ予防接種について	18
檜原村文化協会発表会について	24

平成 29 年度 決算のあらまし

平成 29 年度における村の歳入歳出決算について、一般会計を中心にお知らせいたします。

平成 29 年度は、少子・高齢化対策をはじめとする福祉施策、生活基盤の整備・充実、自然との共生、教育の充実、過疎対策等に向け、さまざまな事業を行いました。

主なものとしては、バス路線の維持、ひのほら緑（力）創造事業（沿道立木の伐採等）、定住促進（空家）補助事業、保育所運営委託、後期高齢者医療費助成、獣害対策事業、森林再生（間伐）事業、水の浸透を高める枝打ち事業、木質バイオマス推進事業、エコツーリズム推進事業、農道・林道の整備、村道の整備、村営住宅関連事業、消防事務委託、小中学校改修事業、児童・生徒通学費補助、高校生等通学費補助、人材育成事業等を行いました。

決算規模は、歳出総額で 3 億 5,014 万 1,679 円と対前年度比 3.12% の増となっております。

また、平成 19 年度決算より公表が義務付けられました健全化判断比率・資金不足比率については、実質公債費比率が 4.9% となり、他の指数についても生じておらず、健全な状況を維持しています。

※決算書・予算書は、役場及び村の各施設の休憩所等に置いてありますので、ご覧ください。

平成 29 年度一般会計・特別会計・歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

区 分	歳入			歳出			歳入歳出 差引残金	
	予算額	決算額	比較 (%)	予算額	決算額	比較 (%)		
一 般 会 計	3,784,738	3,804,720	100.5	3,784,738	3,650,142	96.4	154,578	
特 別 会 計	国 民 事 業 勘 定	441,246	458,335	103.9	441,246	421,077	95.4	37,258
	健 康 診 療 施 設 保 険 勘 定	206,397	212,671	103.0	206,397	201,648	97.7	11,023
	簡 易 水 道	241,219	242,247	100.4	241,219	234,485	97.2	7,762
	都 民 の 森 管 理 運 営 事 業	129,741	129,740	100.0	129,741	122,663	94.5	7,077
	下 水 道 事 業	442,841	442,704	100.0	442,841	436,577	98.6	6,127
	介 護 保 険	580,740	581,043	100.1	580,740	571,427	98.4	9,616
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	56,296	56,896	101.1	56,296	55,079	97.8	1,817
	後 期 高 齢 者 医 療	85,898	88,090	102.6	85,898	84,121	97.9	3,969
合 計	5,969,116	6,016,446	100.8	5,969,116	5,777,219	96.8	239,227	

※千円未満の端数処理により円単位の決算額と差が出る場合があります。

※翌年度繰越額がある会計の歳入差引残額には、翌年度へ繰り越すべき財源も含まれています。

※ 一般会計決算額の中には、各特別会計への繰出金 840,931 千円が含まれております。

(単位：千円)

一般会計の実質収支額は

1 億 3, 8 9 3 万 円 5 千 円

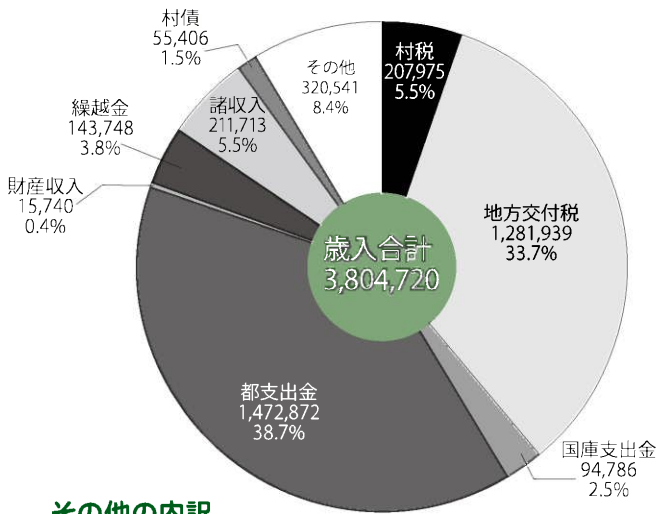
※ 繰越事業分の 15,643 千円は除きます。

歳入総額 **3 8 億 4 7 2 万 円**

歳出総額 **3 6 億 5, 0 1 4 万 2 千 円**

区 分	繰出金額	区 分	繰出金額
事業勘定	96,845	都民の森	124,000
診療施設勘定	1,183	下水道事業	291,446
簡易水道	78,592	介護保険	165,541
後期高齢者医療	55,800	介護サービス事業	27,524
合 計			840,931

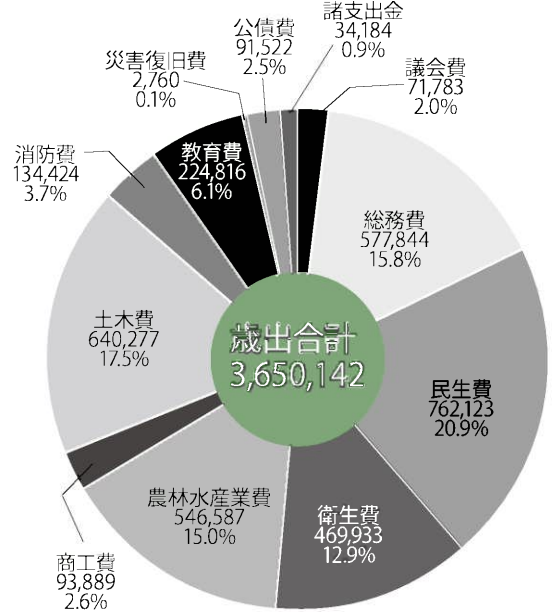
款別歳入内訳



その他の内訳

地方譲与税	10,473	(0.3%)
利子割交付金	347	(0.0%)
配当割交付金	1,429	(0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	1,420	(0.0%)
地方消費税交付金	46,837	(1.2%)
自動車取得税交付金	5,976	(0.2%)
地方特例交付金	150	(0.0%)
交通安全対策特別交付金	631	(0.0%)
分担金及び負担金	5,960	(0.2%)
使用料及び手数料	30,207	(0.8%)
寄附金	6,355	(0.2%)
繰入金	210,756	(5.5%)

目的別決算内訳



人件費

職員の給与や村議会議員・各種委員会の委員等に支給される報酬などです。

物件費

賃金・旅費・役務費・委託料などの消費的経費で、公共施設の維持管理費なども含まれます。

扶助費

高齢者・児童・心身障害者などの方を援助するための経費です。

補助費等

村民や団体に対する助成金、阿伎留病院企業団などの一部事務組合への負担金などです。

普通建設事業費

公共施設の建設にかかる経費などで、平成29年度は林道改修工事、村道改良工事、やすらぎの里木質バイオマスボイラー設置工事、村営住宅用地造成工事、小学校教室改修工事などを行いました。

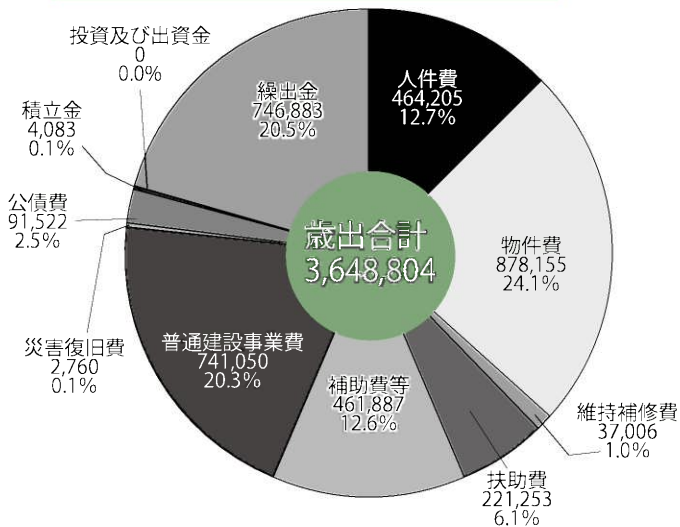
公債費

事業などを行う際に借り入れた村債（借金）の償還金です。歳出に占める割合が大きくなならないよう、計画的な借り入れを行っています。

積立金

基金の利子等を積み立てたものです。

性質別決算の状況



性質別決算については、普通会計（一般会計・都民の森管理運営事業特別会計を合算）の数値となります。

平成 29 年度に行った主な事業 (単位：千円)

●総務費

事業名	事業費
公有財産購入	22,449
やまびこ運行委託	16,768
じゃがいも焼酎等製造事業調査業務委託	4,800
ウッドスタート事業	2,607
農業交流イベント実施業務委託	1,566
地域おこし事業補助	1,519
ものづくりチャレンジ支援事業補助	1,035
企（起）業誘致優遇制度補助	15,000
修景地整備委託	48,891
地場産材活用対策奨励事業交付金	12,553
地場産材活用対策作業道開設事業交付金	2,160
沿道景観等修景立木補償	8,064
振り込み詐欺防止機能付電話機設置事業	675
バス路線維持費補助	22,000
自治会館建設費補助	4,175
定住促進（空家）補助	2,972

●民生費

事業名	事業費
社会福祉協議会補助	18,733
福祉作業所運営委託	12,216
社会適応支援事業委託	3,328
高齢者世帯等ごみ回収業務委託	2,627
相談支援事業委託	3,300
障害者日中活動系サービス推進事業補助	4,530
重度障害者タクシー乗車料金等助成	535
障害者自立支援給付費	73,109
高齢者クラブ補助	1,265
シルバー人材センター補助	14,620
高齢者先進安全自動車購入費補助	12,247
高齢者住宅改造助成	1,520
後期高齢者医療費助成	7,209
児童館運営委託	12,858
保育所運営委託（管内、管外）	90,525
子育て支援保育料等補助	4,250
子育て支援学校給食費補助	3,163
高校生等通学費補助	5,362
乳幼児育児用品助成	1,129

●衛生費

事業名	事業費
予防接種委託	4,858
人間ドック検査委託	804
総合がん検診委託	6,676
自立型ソーラースタンド設置工事	9,936
やすらぎの里木質バイオマスボイラー設置工事	148,249
し尿汲取委託	16,083
し尿汲取不可能世帯及び浄化槽設置家庭清掃補助	1,574
一般廃棄物収集業務委託	34,137

●農林水産業費

事業名	事業費
有害鳥獣駆除委託	1,100
猿追い払い事業委託	4,400
加害獣侵入防止対策事業電気柵設置原材料費	5,175
農作物獣害防止対策補助	4,127
森林再生事業間伐作業委託	86,823
水の浸透を高める枝打ち事業作業委託	88,306
教育の森管理運営委託	10,488
ふるさとの森管理運営委託	4,262
笹野向林道開設工事（縦越明許含む）	68,999
立山林道開設工事	49,000
瀬戸沢林道舗装工事	24,240

●商工費

事業名	事業費
あきる野商工会補助	2,637
商工会活性化事業補助	3,703
河川清掃委託	2,738
観光に資する森林資源整備事業委託	6,947
遊歩道補修整備委託	2,967
（仮称）木育・木材産業推進構想策定委託	1,999
エコツーリズム推進協議会交付金	7,208
観光パンフレット作成補助	3,000
観光ごみ分別収集委託	1,034
公衆トイレ清掃委託	1,224
檜原村観光協会補助	5,200
払沢の滝まつり実行委員会補助	6,950

●土木費

事業名	事業費
タイヤローダー購入	4,622
板東沢残土処分場建設工事	44,064
村道舗装修繕計画策定委託	5,322
村道第70号倉掛線舗装工事	3,985
村道維持補修工事	15,672
村道第51号茅倉線舗装工事	6,156
村道第26号水口線維持補修工事	48,547
村道除雪費補助	691
橋梁定期点検委託	12,695
橋梁維持補修工事	2,392
村道第12号大野線橋梁架設工事（縦越明許含む）	49,219
河川工事	3,519
村営住宅用地造成工事	75,455
公営神戸住宅宅間橋交換工事	1,200

●消防費

事業名	事業費
消防事務委託	58,262
消防ポンプ車購入	23,501
水利道手摺等塗装工事	1,145
避難場所表示委託	833
災害ボランティアセンター備品購入	994
防災行政無線白柵山中継局蓄電池交換工事	4,919
災害用非常食購入	2,606

●教育費

事業名	事業費
学校安全管理委託	1,569
児童・生徒通学費補助	5,615
小学校教室改修工事	5,562
小学校校庭改修工事	1,354
小学校プール内トイレ改修工事	1,156
中学校校庭改修工事	6,098
中学校校庭ナイター照明塗装工事	1,123
中学校プール内トイレ改修工事	1,076
スポーツ振興事業実施委託	1,499
自転車レース東京ヒルクライム大会実行委員会負担金	1,900
郷土芸能記録映像制作委託	9,882
旧高橋家住宅修復設計業務委託	4,050
子ども国際音楽祭負担金	800
利島サマースクール補助	2,696
中学生海外派遣事業	6,136
学校給食用食器洗浄機購入	3,564

●災害復旧費

事業名	事業費
藤倉地内急傾斜地事業負担金	2,760

財政規模

区 分	金 額 等
基準財政需要額（錯誤調整後）	1,303,821千円
基準財政収入額（錯誤調整後）	209,415千円
標準財政規模	1,409,559千円
財政力指数（単年度）	0.162
実質公債比率（3ヵ年）	4.9%
経常収支比率	79.5%

保険給付等

区 分		金額等
平成30年 3月31日 現在	人 口	2,231人
	世 帯	1,181世帯
	年 間 平 均	人 口 717人
	国 保 加 入	世 帯 462世帯
	加 入 率	人 口 31.2%
		世 帯 38.5%
保険税	医療給付分	30,906,397円
	介護給付分	4,620,085円
	後期高齢者支援金分	10,155,218円
	合 計	45,681,700円
1人当り保険税		63,712円
1世帯当り保険税		98,878円
保険給付費総額		209,508千円
1人当り給付費		292,201円
総受診件数		8,806件
高額療養費件数		512件
高額療養費		26,243千円
出産育児一時金（件数）		2件
出産育児一時金		840千円
葬祭費（件数）		2件
葬祭費		100千円
診 療 の 状 況		金額等
区 分		金額等
一般診療件数		8,524件
歯科診療件数		1,847件
診療収入		156,655千円
医薬品衛生材料購入費		50,757千円

基金の現況

（単位：千円）

基金の現況区分		平成29年度末現在額
一 般 会 計	財政調整基金	2,609,938
	災害対策基金	10,943
	教育施設基金	113,035
	学校跡地利用整備基金	43,539
	観光施設整備基金	38,943
	社会福祉基金	606,033
	減債基金	74,555
	土地開発基金	200,450
	公共施設整備基金	1,556,072
	人材育成基金	180,554
	小 計	5,434,062
特 別 会 計	国民健康保険基金	1,271
	診療施設運営基金	71,722
	医師退職手当基金	13,683
	簡易水道事業基金	20,903
	介護保険給付費準備基金	55,065
	小 計	162,644
合 計		5,596,706

村が借りているお金（村債）

区 分	件数	平成29年度末残金	元金償還金に対する財政支援	実質償還残額	備 考
一 般 会 計	過疎対策事業債	0	0	0	
	辺地対策事業債	0	0	0	
	東京都振興基金	0	0	0	
	その他の地方債	28	1,070,506	1,070,506	0
	小 計	28	1,070,506	1,070,506	0
簡易水道特別会計	8	53,509	14,180	39,329	過疎債含む
下水道事業特別会計	54	1,768,466	999,358	769,108	過疎、辺地債含む
合 計	90	2,892,481	2,084,044	808,437	

※村債については、交付税によって後年度に財政支援されるものをなるべく選択して起債しています。
 過疎対策債については70%、辺地対策債については80%、減税補てん、臨時減収補てん、臨時財政対策債については、100%、簡易水道については0～23%、下水道事業については45～100%の率で普通交付税の算定に元利償還額が算入される予定です。

このため、平成29年度末で約28億9,200万円の起債残高があっても、実質の償還残額は約8億800万円となります。

人 件 費

（単位：千円、人）

区 分	議員報酬手当	各種委員等報酬	村長三役給与	職員給等	その他	計	職員数
一般会計	38,964	30,367	35,533	221,689	96,312	422,865	38
特 別 会 計	国 保 事業勘定			11,752	3,325	15,077	2
	会 計 診療施設勘定			55,620	12,425	68,045	8
	簡易水道会計			12,587	3,367	15,954	2
	都民の森会計			32,186	9,154	41,340	5
	下水道事業会計			7,298	2,065	9,363	2
介護保険会計			13,958	3,823	17,781	3	
合 計	38,964	30,367	35,533	355,090	130,471	590,425	60

（職員数：平成30年3月31日現在）

財政健全化判断比率・資金不足比率について

平成29年度の決算に基づき、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による健全化判断比率等（財政指標）を算定し、次のとおり算定結果（暫定値）がまとまりましたので、財政健全化法の規定に基づき、健全化判断比率等をお知らせします。

（早期健全化比率、財政再生基準を上回るかどうかの判定をするものです。）

財政健全化法とは

従来の再建法では、地方自治体（地方公共団体本体の会計）において赤字額が標準財政規模（※）の20%を超えるといきなりレッドカードが出て財政再建団体となり、イエローカードともいえる注意喚起の段階がありませんでした。また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

（※）標準財政規模：地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します。

1 財政指標算定結果の概要

（1）村財政の早期健全化・再生に関する指標

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）は、**いずれも「早期健全化基準」に該当しませんでした。**

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
29年度算定結果数値	△ 10.35	△ 15.86	4.9	△ 337.9	—
早期健全化比率	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	—	—

（2）公営企業の経営健全化に関する指標

各公営企業会計における資金不足比率は、資金不足を生じた公営企業はないため、「経営健全化基準」に該当しませんでした。

2 村財政の早期健全化・再生に関する指標（健全化判断比率）についての説明

① 実質赤字比率

該当なし 【早期健全化基準：15.0%】

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する該当団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

なお、平成29年度の檜原村の一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、**実質赤字比率は該当しません。**

② 連結実質赤字比率

該当なし 【早期健全化基準：20.0%】

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

なお、平成29年度の檜原村の一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、**連結実質赤字比率は該当しません。**

③ 実質公債費比率

4.9% 【早期健全化基準：25.0%】

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率（過去3カ年の平均）であり、18.0%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

平成29年度の比率は、4.9%となっており、健全な財政運営であるといえます。

④ 将来負担比率

該当なし 【早期健全化基準：350.0%】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。

この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

平成29年度末において、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額を、充当可能財源（基金等）が上回っているため、**将来負担比率は該当しません。**

⑤ 公営企業の経営健全化に関する指標（資金不足比率）について

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準（20%）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

平成29年度においては、簡易水道事業、下水道事業とも資金不足が生じた公営企業はないため、**資金不足比率は該当しません。**

上記の5指標の算定結果で、檜原村はすべてにおいて早期健全化基準を大きく下回っており、従来からあります別掲の財政指標中の経常収支比率も79.5%（平成28年度76.1%）であり、檜原村の財政は引き続き健全な状況を維持しています。

しかし、自主財源が少ない当村においては、公共施設の整備等に必要な資金として村が借り入れる起債につきましては、交付税によって後年度に財政支援されるものを選択するなど、今後も行財政改革に努めながら健全かつ確実な財政運営に努めていきます。

株式会社めるか檜原 平成 29 年度決算状況

株式会社めるか檜原は、平成 28 年 4 月に設立された資本金 4,800 万円の株式会社です。

出資団体は、檜原村、秋川農業共同組合、あきる野商工会、東京都森林組合、秋川漁業共同組合、西東京バス株式会社です。なお、出資金 9,600 万円のうち 9,500 万円を檜原村が出資しています。なお、設立に際して発行した株式総数 1,920 株のうち、1,900 株を檜原村が保有しています。

事業概要

ミニスーパーかあべえ屋の経営（商業施設の指定管理業務）、ごみの収集業務、神戸国際マス釣場の経営を行いました。売上高は、ミニスーパー、ごみの収集業務、マス釣場の収入など 102,660 万円で、経常損失は 1,642 万円です。また、当期純損失は 1,660 万円です。

資産概要

平成 29 年度末の会社の資産総額は、8,771 万円です。資産の内訳は、現金や預金などの流動資産が 5,921 万円、建物などの固定資産が 2,850 万円です。負債は、買掛金などの流動負債が 1,047 万円、長期未払金の固定負債が 666 万円です。この結果、純資産は、7,058 万円です。

貸借対照表

(資産の部)	流動資産＋固定資産	8,771 万円
(負債の部)	流動負債＋固定負債	1,713 万円①
(純資産の部)	株式資本	7,058 万円②
	負債・純資産合計 (①＋②)	8,771 万円

※貸借対照表は、決算時点（平成 30 年 3 月 31 日）で会社が保有する資産、負債などの財務状況を示したものです。

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

お知らせ

平成31年度檜原村職員募集

平成31年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

・採用予定人員 一般事務職・・・若干名

・受験資格

職 種	学 歴	年 齢
一般事務職	高等学校卒業以上の学歴を有する人 または平成31年3月卒業見込の人	昭和54年4月2日生 ～平成13年4月1日生

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

・申込書の受付

【期 間】 平成30年10月9日（火）から10月31日（水）（土・日・祝日は除く）
午前8時30分から午後5時（正午から午後1時までを除く）

【場 所】 檜原村役場総務課（本庁舎2階）

※ 受験者本人が必要書類を持参し、申込みを行って下さい。（郵送不可）

※ 申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。

※ 申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページよりダウンロードできます。

・申込みに必要な書類

- 檜原村職員採用試験申込書（村指定様式）（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード）
- エントリーシート（村指定様式）（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード）
- 履歴書（市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する）
- 卒業（見込）証明書（最終学校のもの）
- 成績証明書（最終学校のもの）

・試験日（一次試験）

【日 時】 平成30年11月25日（日） 午前8時30分集合

【方 法】 教養試験、職場適応性検査、作文（課題方式）

・試験結果等について

一次試験の結果は、平成30年12月中旬に受験者本人に通知します。

一次試験に合格された方を対象に、二次試験を実施します。（平成31年1月中を予定）

二次試験の際に健康診断書（村指定様式）の提出をお願いします。

・給与及び待遇

檜原村職員の給与に関する条例等によります。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 598-1011 内線 216・213

檜原村役場 空調設備等改修工事 について

空調設備等改修工事により、平成30年11月下旬まで、1階事務室及び2階事務室の空調設備が使用できなくなりますのでお知らせします。

また、工事に伴い庁舎前駐車場が狭くなっています。

●●●ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。●●●

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

庁舎停電に伴う ATM(キャッシュコーナー) の利用制限について

平成30年10月20日(土)は、受電設備の点検を行う為、役場庁舎が停電となり郵便局、農協のATM(キャッシュコーナー)は、終日利用が出来ません。

平成30年北海道胆振東部地震に伴う 災害義援金を受け付けています

平成30年9月の地震により被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。

檜原村では、今回の「平成30年北海道胆振東部地震」を受けて、下記のとおり災害義援金を受付けておりますので、皆さまのご協力をお願い致します。

受付期間

平成30年9月11日(火曜日)から平成30年10月31日(水曜日)まで(予定)

受付時間

各施設開庁、開館時間内(閉庁日、閉館日を除く)

受付場所

- ・檜原村役場1階窓口
- ・檜原村やすらぎの里1階窓口
- ・檜原村社会福祉協議会窓口

皆さまからいただいた義援金は、東京都町村会を通して被災地へ送金し復興支援のために使用されます。

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 211・214

都民の森非常勤職員募集について

業務内容 窓口案内業務(一般事務)

応募期間 10月9日(火)から10月31日(水)

募集人員 1名

勤務日等 12月1日より。月14日以内(土、日、祝日も勤務可能な方)

勤務時間 午前8時45分～午後5時15分

雇用内容 賃金等につきましては「下記の問い合わせ先」までご連絡を下さい。

提出書類 履歴書(市販の履歴書)

なお、提出書類は檜原村役場 総務課 総務係(役場庁舎2階)へ平日午前9時から午後5時までに本人が持参し、申し込みを行って下さい。(郵送不可)

※詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

◎ 問い合わせ先 檜原都民の森管理事務所 TEL 598-6006



11月の人権・行政相談

日時 11月8日（木） 午後1時～午後3時

場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116

裁判所の調停委員による 無料調停相談会

土地建物、金銭債務、近隣問題、交通事故などのもめごとや家庭内や親族間のもめごとについて、裁判所の調停委員が、**秘密厳守、無料**で調停手続きの相談に応じます。弁護士の委員も参加。**予約不要**、直接会場へ。

日時 11月10日（土）

午前10時～午後3時30分

会場 八王子市学園都市センター（東急スクエアビル12階）

◎ 問い合わせ先

東京家事調停協会

TEL・FAX 03-3502-8822

（問合せ時間 午前10時～午後4時）

ご存知ですか？ 行政相談週間

10月15日（月）～21日（日）は「行政相談週間」です。

・行政相談とは

行政相談は、医療保険、年金、雇用、道路、社会福祉、交通機関など、色々な行政分野への苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を推進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

・行政相談委員とは

行政相談委員は市区町村ごとに、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者です。行政相談委員は、相談業務を通じて得られた様々な行政運用上の改善についても意見を総務大臣に述べるすることができます。

11月

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム

株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0139・042-598-0870

FAX 042-598-1300

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

司法書士による 無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

日時 11月8日(木)
午後1時～午後4時 (受付時間 午後0時50分～午後3時30分)
場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116
東京司法書士会三多摩支会 TEL 042-527-1919

11月の消費者相談

一人で悩まずご相談ください

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容はもちろん、相談に来たことも外に漏れることはありませんので、安心してお越し下さい。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることをお気軽にご相談ください。

日時 平成30年11月8日(木) 午後1時～午後3時
場所 檜原村役場3階 住民ホール

秘密厳守

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

〈広告〉

～今月の納期～

- ・ 村都民税(普通徴収)第3期
- ・ 国民健康保険税第4期
- ・ 介護保険料第4期
- ・ 後期高齢者医療保険料第4期

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-26)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が猶予・免除となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

平成30年度の免除等の受付は平成30年7月1日から開始されており、平成30年7月分から平成31年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1ヵ月前までになります。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、青梅年金事務所へご相談ください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL0428-30-3410

国民健康保険よりお知らせ

～整骨院・接骨院等を受診される皆様へ～

医療費は、皆様の保険税などから支払われます。皆様一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

そこで「医療費適正化」の一環として、皆様が柔道整復師（整骨院・接骨院）等で受診されました施術内容・施術経過・負傷原因等を照会させていただく場合があります。

この照会は、柔道整復師からの請求内容が適切であるかを確認するためのものです。点検機関より皆様に、確認のための照会文書「柔道整復師（整骨院・接骨院）での受診に伴う確認について」を送付させていただきます。封書が送られてきましたら回答をご記入のうえ、期限までに必ずご返信くださいますようお願いいたします。この照会は、受診した数ヶ月後になりますので、確認のためにも領収書等の保管をお願いいたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線116・119

やすらぎの湯休館のお知らせ

檜原村郷土芸能祭のため、やすらぎの湯は休館いたします。

○日 時 平成30年10月28日（日）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 598-3121

精神障害者保健福祉手帳 1 級を お持ちの方へ

11/1 から心身障害者医療費助成（マル障）の事前申請受付を開始します。

【事前申請受付】平成 30 年 11 月 1 日（木）から

【助成開始】平成 31 年 1 月診療分から

【対象】精神障害者保健福祉手帳 1 級をお持ちの方（ただし、生活保護受給中の方、所得制限基準額を超える方、65 歳までに申請しなかった方※などは対象外。）

※経過措置として、手帳交付日が平成 30 年 12 月 31 日以前でかつ有効期限のある精神障害者保健福祉手帳 1 級をお持ちの 65 歳以上の方は、平成 31 年 6 月 30 日までの間に限り、マル障を申請できます。お早めに申請してください。

【申請時に持参する物】精神障害者保健福祉手帳（1 級かつ平成 31 年 1 月以降の有効期限のあるもの）、健康保険証、印鑑

【申請窓口】村民課（檜原村役場 1 階）

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

給与所得の「年末調整等説明会」

年末調整は、給与所得者の年税額を確定し、毎月の給与等から源泉徴収した税額との過不足を精算する大事な手続きです。

給与の支払者を対象に平成 30 年分年末調整についての説明会を次の日程で開催します。

日時 11 月 7 日（水）

・受付と用紙配布 午後 1 時～午後 1 時 30 分

・説明会 午後 1 時 30 分～午後 4 時

会場 あきる野ルピア 3 階 ルピアホール

◎ 問い合わせ先

・青梅税務署 法人課税第一部門 管理運営部門 Tel 0428-22-3185

・村民課税務係 内線 114・117

真鶴町漁協「おさかな号」

毎月第 1、3 金曜日に来村です。

10 時販売
開始予定!

今朝水揚げされた新鮮な秋のお魚をお届けいたします。

ショッピングストア

かあべえ屋

※天候により延期・中止の場合があります。店頭にてお知らせいたしますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 519-9556

かあべえ屋 588-5595

薪ストーブ購入設置費を補助します。

森林資源の有効活用を促進し森林環境保全、地球温暖化の防止及び環境へ負荷が少ない再生可能エネルギーの普及促進を図ることを目的として薪ストーブの購入及び設置に要する費用の一部を補助します。

薪ストーブの魅力とは・・・

- ◆ 電気を使用しない。火を消しても薪の余熱が残り暖かさが残ります。
- ◆ 薪ストーブの上に、やかんなどを置いてお湯を沸かしたり、鍋を置いて料理を保温できます。
- ◆ エアコンやファンヒーターなどにはない、**炎の癒しがあります。**



補助金額について

- ◆ 補助対象・・・薪を燃料として使用する設計及び仕様である暖房機
- ◆ 補助額・・・薪ストーブ本体、煙突、付属品の購入、設置及び配管に要する工事費の3分の1を補助するもので上限額は**300,000円**です。
- ◆ その他・・・予算の範囲での交付となりますので先着順となります。

なお、補助金を受ける場合は、工事を行う前に申請が必要ですので詳しくは担当までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

薪ストーブ煙突等清掃費補助金について

薪ストーブを設置している家庭又は事業所に対して、薪ストーブの燃焼効率・事故防止を図るため、薪ストーブ煙突等清掃費補助金を交付します。

補助率は、薪ストーブ煙突等の清掃費の2分の1を補助するもので、上限額は一万円までです。

なお、補助金を受ける場合は、清掃を行う前に申請が必要で補助対象要件がありますので詳しくは担当までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

生ごみ処理機器購入補助制度を ご利用ください！

家庭から排出される生ごみを乾燥または堆肥化させることでごみの減量になりますので、この機会に生ごみ処理機の購入をしてみませんか？

生活環境を保全するために生ごみ処理機器の購入に対して補助金を交付しています。

生ごみ処理機のいいところ

- ◆ 生ごみを乾燥させることで軽くなりごみ出しがだんぜん楽になります。
- ◆ 堆肥化することで、良質な有機肥料として再利用できるので、畑や花壇に利用できます。
- ◆ キッチンから生ごみ特有の嫌な臭いが消えます。



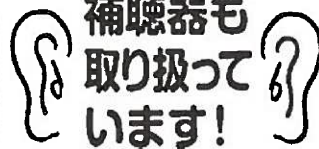
補助金額について

- ◆ 補助対象・・・生ごみを電動または手動でかき混ぜて堆肥等にする機器
- ◆ 補助額・・・購入額の1/2の額（限度額30,000円）
- ◆ 参考価格・・・約15,000円～70,000円
※メーカー、機種、電動か手動かによって価格帯は様々です。

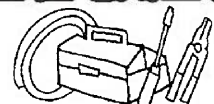
◎詳しい内容は、産業環境課生活環境係（内123・127）までお問い合わせください。

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談下さい！



各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん

アコス
ACOS三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL (042) 596-1326 TEL (042) 597-2250
FAX (042) 596-2514 FAX (042) 597-2253

西秋川衛生組合へ持込める ごみの種類について

西秋川衛生組合へ持ち込みができるのは、可燃・不燃・粗大ごみで、それぞれを分別して持ち込んでください。(資源や有害ごみ、事業所のごみ等は、持ち込むことができません。)

詳しくは、西秋川衛生組合ホームページ (<http://www.nishiakigawa.or.jp/>) または、直接電話でお問合せください。

◎ 問い合わせ先 西秋川衛生組合 Tel 042-596-4418

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

● 村内5ヶ所

測定日	天候	小学校		中学校		都民の森		ひのはら保育園		やすらぎの里 児童館グラウンド	
		空間線量 (μSv/h) 地面から 高さ1m	空間線量 (μSv/h) 地表面 5cm	空間線量 (μSv/h) 地面から 高さ1m	空間線量 (μSv/h) 地表面 5cm	空間線量 (μSv/h) 地面から 高さ1m	空間線量 (μSv/h) 地表面 5cm	空間線量 (μSv/h) 地面から 高さ1m	空間線量 (μSv/h) 地表面 5cm	空間線量 (μSv/h) 地面から 高さ1m	空間線量 (μSv/h) 地表面 5cm
8月15日	晴れ	0.05	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23 μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容: 測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)

使用測定器: シンチレーション式サーベイメータ
RAEsystems 製 DoseRAE2 PRM-1200

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

「油・断・快適！下水道 ～下水道に油を流さないで～」 キャンペーン

キッチンから流れた油は、下水道管のつまりや悪臭の原因となります。鍋や食器に付いた油汚れは、洗う前にふき取りましょう。この行動が川や海の良好な水環境につながります。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線 121・127
東京都下水道局 Tel 042-527-4828

福祉・けんこう

檜原診療所から

インフルエンザ予防接種についてのお知らせ

インフルエンザは冬に流行する「流感」です。心肺機能や抵抗力の低下した老人や小児が、インフルエンザにかかると重症化することがあります。予防接種によって、予防だけでなく、かかった時の重症化を防ぐことが大事です。流行する前にお受けになることをおすすめします。

接種期間 平成30年10月中旬～平成31年1月31日まで（日曜、祝祭日、年末年始を除く。
土曜日については、檜原村に住所があり平日勤務されている方・高校生・大学生の方限定です。）

接種方法 厚生労働省の推奨する方法で実施します。

- ① 13歳以上の方 1回注射
- ② 13歳未満の方 原則とし2～4週間間隔で2回
(18歳未満の方は、保護者の付き添いが必要です。)

料 金 診療所にお問い合わせ下さい。

予約方法 予約は10月1日からお受けいたします。

予約・問合せは平日の午後1時から4時の間に診療所受付または電話にてお願いいたします。

ご不明な点は、診療所まで電話にてお問合せ下さい。

◎ 問い合わせ先 檜原診療所 Tel. 598-0115

こちら包括支援センターです！！

若さを保つには・・・

○介護予防で心も体も健やかに！

介護予防は介護が必要にならないよう、心身の衰えを予防・改善する取り組みです。加齢による老化は防ぐことはできませんが、日ごろの生活によって老化のスピードを遅らせることや、弱くなった機能を向上させることは可能です。

○予防の方法は？

病気の予防と同じように、老化の予防も食生活や運動が大切です。元気に高齢期を過ごすための基本は健康と体力です。からだを動かさないでいると筋力が弱くなり、何かをすることがおっくうになってきます。ほんの少しの時間でもからだを動かす習慣を身につけましょう。

地域包括支援センターでは、みなさんの健康を維持するために介護予防に取り組んでいます！！お気軽にご相談ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター Tel. 598-3121

子育て支援保育料等 補助金交付申請について

認可保育所及び無認可保育室等に在籍する児童の保護者の負担を軽減し、子育て支援を図る目的で、保育料等の補助を行っています。

○補助対象者

平成30年4月分から9月分までの保育料等を平成30年9月末日までに完納した保護者の方が対象です。ただし、過年度の保育料等を滞納している方は、対象外とします。

○補助金額

- ・第1子…月額保育料の2分の1
- ・第2子以降…月額保育料の全額

※第1子及び第2子以降の子どもとは、同一世帯内の18歳未満の子どもとします。

※村外の保育施設や、無認可保育施設に通われている方につきましては、下記までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 598-3121

乳幼児・子ども医療証について

10月より乳幼児及び子ども医療証がオレンジ色から緑色に切り替わります。6月中に申請された方で9月中に新しい医療証の届いていない方がいましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

有効期限が終了した医療証は、やすらぎの里内福祉けんこう課福祉係または役場窓口までお返し下さい。

また、住所、氏名、健康保険等が変更になったときは届出をお願い致します。

なお、中学3年生以下のお子さんがある家庭で申請をされていない方は、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 598-3121

HOT応援隊(子育て相談事業)のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

- ☆日 時 11月8日(木) 午後2時30分～午後4時30分
- ☆場 所 やすらぎの里 子ども家庭支援センター
- ☆対 象 檜原村で子育てをしている保護者の方・お子様・関係機関
- ☆内 容 子育てや育児方法に関する相談
- ☆相談担当 東京西徳洲会病院 小児医療センター
医師 二瓶健次氏
臨床心理士 白川公子氏

*費用はかかりません。 *秘密は厳守いたします。 *予約が必要となります。

◎ 予約・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター TEL 598-3122

10月の 精神保健巡回相談

【日時】 10月15日（月）
午後2時～午後4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、
専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じ
ます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

10月・11月の 栄養相談

【日時】 10月24日（水）
11月14日（水）
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事
療法などについて、栄養士・保健師がご相談に
応じます。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

歯・口の 地域訪問相談会

【日時】 10月23日（火）午前10時～正午
【会場】 数馬自治会館

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善につ
いて歯科衛生士がご相談に応じます。

今年度、南郷コミュニティセンター、やすら
ぎの里を順次、訪問する予定です。

☆費用はかかりません。
☆申し込み不要、直接
会場へお越しください。



ヘルシ～ 栄養教室 ひのほらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのほらいふ」を行います。
みなさんが健康で豊かな生活を実現していけ
るよう、健康に関する正しい情報をお伝えする
場、正しい食生活を身に付けていただく場とし
て、今年度4回目のテーマは「更年期障害」です。
ぜひ、ご参加ください。

対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいた
だけます（定員12名です。10月31日（水）
までにお申込みください）。

日時 11月21日（水）
午前10時～午後1時

場所 やすらぎの里 保健センター

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 598-3121

檜原村 くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- 日時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く） 午後1時30分～3時30分
 - 場所 やすらぎの里けんこう館
 - 対象 村内在住の方
 - 費用 無料
- 利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』 を児童館で開催しています！

小・中学校の宿題を中心とした学習会を行っています。進路相談や勉強方法、計画の立て方なども応援します。

- 日時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く） 午後4時～午後6時
- 場所 檜原村児童館（やすらぎの里内）
- 対象 村内在住の方（原則、小学生～18歳）
- 費用 無料
- 利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。利用をご希望の方は下記までご連絡ください。随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。
- 関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会



※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。

◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター Tel 0428-25-3501
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

西多摩医師会主催 市民健康講座

昨年、日本ではじめて便秘と便失禁のガイドラインが作成されました。日本ではこれまで治療方針が定められておらず、満足できる治療を受けられないこともありました。慢性の便秘や下痢、過敏性腸症候群などの便通異常で人知れず悩んでいる方は、少なくありません。今回公立阿伎留医療センター院長 荒川先生がこれらの悩みの解決法をわかりやすくお話して頂ける事となりました。是非多くの方にご来場して頂ければと思います。

日時：平成30年10月13日（土曜日） 午後2時～午後4時（開場午後1時30分～）
場所：イオンモール日の出 2階 イオンホール

- 【第一部】 東京都相互理解のための対話促進支援事業
「緊急時の対応について」
西多摩医師会会長 玉木 一弘 先生
- 【第二部】 「便通の悩み解決法」
公立阿伎留医療センター 院長 荒川 泰行 先生



◎ 問い合わせ先 一般社団法人西多摩医師会 Tel 0428-23-2171

公立阿伎留医療センターからのお知らせ

公立阿伎留医療センターで「肺がん検診」が無料で受診できます。この検診は厚生労働省・文部科学省・経済産業省が採択した調査研究として実施するものです。

<検査内容>

「CT 検診」又は「X 線検診」で、受診者の希望ではなく、抽選（封筒法）となります。

- ◎「CT 検診」は胸部 CT 検査で、6 年目に再度 CT 検査を実施します。
- ◎「X 線検診」は胸部 X 線検査で、希望者は内臓脂肪 CT 検査を行います。

<検査対象者>

- ・登録時に 50 歳から 70 歳の方（男女問わず）
- ・非喫煙者又は軽喫煙者（喫煙指数＝喫煙年数×1 日平均禁煙本数＝600 未満）の方
- ・本研究の内容に納得し、参加を希望される方
- ・検診に 10 年間参加できそうな方（登録時点で参加する意志があれば良い）で、その後のフォローアップ（10 年間の健康状態のアンケート調査への協力など）に承諾いただける方。
- ・以下の条件に当てはまらない方
 - ① 肺がんにかかったことがある方
 - ② 現在肺がんの疑いで医療機関にかかっている方
 - ③ 過去 10 年以内に「CT や PET による肺がん検診」を受診した方
 - ④ 過去 5 年以内にいずれかの「がん」にかかった方
 - ⑤ 重篤な病気（重い心臓病、重い腎臓病など）にかかっている方
 - ⑥ 既に地域・職場・施設などで本事業に参加した方

<申込方法>

予約制で実施します。検診内容の確認・予約等は直接「コールセンター」までご連絡ください。

コールセンター TEL0120(966)361（平日午前9時～午後7時）

<検診実施場所> 公立阿伎留医療センター TEL042(558)0321

<検診実施日時> 平成30年11月1日～12月28日まで 平日1日3名
平日午後2時受付（説明や問診等の記載がありますので午後2時までにお越しください）
午後2時30分検診（受付順に検診を実施します）

村民ひろば

ギターフェスタ IN HINOHARA 2018

秋川の清流と青き山々に囲まれた美しい檜原村で、クラシックギターの独奏や合奏を広範囲な地域の人たちが演奏をおこないます。檜原村の子どもから大人まで音楽によるやすらぎを感じていただき、同時に、村外の方々には檜原村の観光、歴史、文化、福祉等を知っていただくことで、音楽を通じて人的交流を図ることを目的としています。ぜひご来場ください。

- ◆日時 10月28日（日）午後1時～午後4時30分
- ◆会場 檜原村やすらぎの里 3階 多目的ホール
- ◆参加費 無料



主催：檜原村ギターサークル 後援：檜原村教育委員会

◎ 問い合わせ先 檜原村ギターサークル TEL 090-4176-5421（吉川）
メル h-yosikawa@jcom.home.ne.jp

教育・文化

教養講座のご案内

俳句教室を開催しています

俳句に興味のある方、俳句教室を開催していますので参加してみませんか。

- 日時 10月18日(木)
11月15日(木)
12月20日(木) } 午後1時30分～午後3時
- 会場 檜原村役場会議室

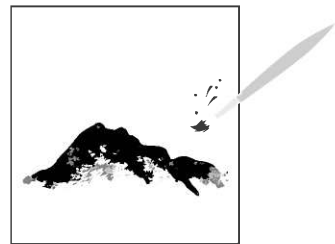


水墨画教室を開催します

4日間の水墨画教室を開催します。

四季折々の風景などに筆を走らせて、可憐な「墨絵の」の世界に触れてみませんか？
皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- 日時 11月5日(月)・12日(月)・19日(月) 26日(月) 午後1時30分～午後3時まで
- 場所 檜原村福祉センター
- 講師 吉野 富永氏(村内在住)
- 定員 15名(先着順)
- 参加費 無料
- 対象 村内在住・在勤者
- 持ち物 雑巾(筆や墨汁等は教育委員会で用意します。)
- 申し込み 10月31日(水)までに電話でお申し込みください。
※汚れてもよい服装で参加してください。

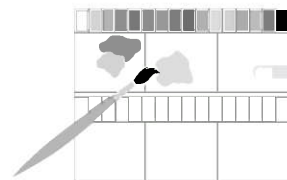


水彩画教室を開催します

水彩画教室を開催します。

四季折々のお花や野菜などを描いてみませんか。
皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- 日時 10月16日(火)・11月20日(火)・12月18日(火) 午後1時30分～午後3時まで
- 場所 檜原村やすらぎの里
- 講師 菊池 幸子氏(村内在住)
- 定員 10名(先着順)
- 参加費 無料
- 対象 村内在住・在勤者
- 持ち物 雑巾
- 申し込み 電話でお申し込みください。
※汚れてもよい服装で参加してください。



◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 教育課社会教育係 内線 226

檜原村文化協会発表会

檜原村文化協会では、下記の内容により発表会を開催します。

舞台による演技等の発表から展示による発表まで様々な出演者により発表会を実施いたします。ご近所お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

また、展示発表についての作品の募集を行いますので、展示発表に参加ご希望の方は、下記お問い合わせ先へご連絡願います。(舞台発表の演奏時間は20分程度を予定しています。)

展示発表の募集〆切り 10月26日(金)

記

- 日 時 平成30年11月10日(土)
10時00分～12時00分(予定)
- 場 所 やすらぎの里 3階多目的ホール
- 内 容

● 展 示 発 表

俳句教室・水墨画教室・習字・染物・絵画等

● 舞 台 発 表

= プ ロ グ ラ ム =

1. 開 会 午前10時(予定)
2. あいさつ
3. 出演予定団体(各団体20分程度)
 - ひのほら合唱団「あおとり」
 - 桧原太鼓 深山会
 - よさこいソーランローズ
 - 檜原村ギターサークル
4. 閉 会 12時(予定)

バス時刻表

行き

数馬発 8:30 → やすらぎの里着 9:09

藤倉発 8:31 → やすらぎの里着 8:54

◎ 問い合わせ先 檜原村文化協会

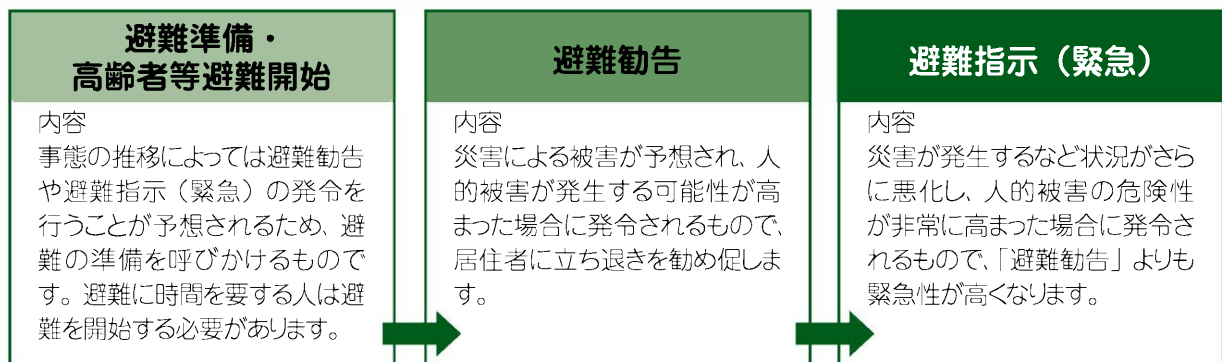
事務局：檜原村教育委員会 教育課社会教育係 内線 226

風水害・土砂災害から身を守ろう!

避難に関する3つの情報

避難準備・高齢者等避難開始・避難勧告・避難指示（緊急）とは

災害の発生時あるいは災害発生が予想される場合等において、檜原村が「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」または「避難指示（緊急）」を発令する場合があります。これらの違いを理解し、自らの身を守りましょう。また、危険を感じる場合などは、自らの判断で早めに避難してください。



緊急性



以上の情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。避難所に避難される場合には、**檜原村総務課（042-598-1011）**までご連絡ください。

必ずしもこの順番で発令されるとは限らないのでご注意ください。

詳細説明

避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示（緊急）
<p>発令時の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難行動に時間を要する方が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況 <p>住民にとっていただきたい行動</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難行動に時間を必要とする方（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）は、指定された避難所への避難行動を開始してください。 いつでも避難ができるよう避難の準備を開始してください。 	<p>発令時の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常の避難行動ができる方が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況 <p>住民にとっていただきたい行動</p> <ul style="list-style-type: none"> 発令された対象地域で通常の避難行動ができる方は、指定された避難所への避難行動を開始してください。 	<p>発令時の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害の起こる前兆とみられる現象の発生や切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 物的人的被害の発生した状況 <p>住民にとっていただきたい行動</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令後で、避難中の方は確実な避難行動をとってください。 発令された対象地域でまだ避難していない方は、ただちに避難行動に移るとともに、その行動に移る時間的余裕がない場合は生命を守る行動をお願いします。 外出することによって命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216・212

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.28



左から小川豪、佐藤瑞恵、細貝和寛、松岡賢二

ほそかい かずひろ
細貝 和寛 (神戸在住)

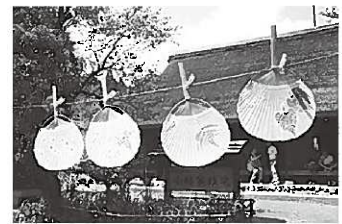
神戸地区ですずっと探し続けているカワノリ、やっとその姿を見ることができました！しかし、食用にするにはまだまだほど遠い量……。檜原村の暮らしを継承し残していく、そのきっかけにしたいと思いつつ、もどかしいところです。地元の方が持っている技術や知恵を過去のものにしないための取り組みとしてご協力いただきながら、ほんとに地道な活動になっていますが、いつか陽の目を見る日まで、粘り強くやっていくしかないのかなと思っています。



「カワノリ、活かすにはまだ遠い道のり」

おがわ つよし
小川 豪 (上元郷在住)

8月の広報でお伝えした通り、ツーリズム(交流)事業「おがツー」を始動しました。その第一弾として、地区の方々にもご協力いただき、おがツー初主催のエコツアー「天空の古民家で檜原和紙を漉(す)く」を8月中旬に2回開催しました！何もかもが初めてのことで手探り状態でしたが、募集を始めるとありがたいことにたくさんの応募がありました！当日も無事に実施することができ、参加者にも満足いただけたとのことよかったです。今後もエコツアーを企画していきます！



檜原産の原料でうちわづくり。

まつおか けんじ
松岡 賢二 (小岩在住)



仲間とソバの種蒔き

この原稿を書いているのは8月下旬。今月は村内各地で畑仕事をされている色々な方のお手伝いをさせて頂きました。永喜屋商店さん(大根の種蒔き)、谷合商店さん(畑の草刈り)、フジの森さん(畑の草刈り)、さとやま学校東京さん(じゃが芋収穫、畑の草刈り)、戸田さん(畑の草刈り、耕運)などなど…。畑仕事のお手伝いをご希望の方はお気軽に役場西庁舎の松岡へご連絡下さい。また、今月はじゃが芋・夏さいの収穫、ソバの種蒔きなどの農業イベントや、払沢の滝祭りのお手伝い・出店、樋里の祭りの獅子舞などなど大忙しでした！

さとう みずえ
佐藤 瑞恵 (和田在住)

先日「余生過ごすのにいい場所だよなー」と、都会の喫煙所で出会った年配の男性に言われました。檜原村に住んでいますとお伝えしたときです。(ここからは会話→)男性「野菜もったりすんの？」私「はい！旬も知れて美味しくて幸せです」男性「可愛がってくれる人いるだろ？」私「教えてくれるし、助けてくれます！」男性「そうか。いいなー」会話しているうちにハッとしました。繋がって生きていると感じるこの環境はどこにでもあるわけではないのかも、と思ったからです。



同じ木から生える違う葉

例えば、人情が自慢の下町でも、誰がつくったか関わりが薄い東京のイメージが広がりつつあります。近所ですれ違っても会釈さえしなくなり、隣の住人の顔もわからない。誰にも気づかれずに亡くなっていく方もいる……。

「頑張れよ！」と手を振って去る男性の背中に向かって「ちなみに、壮年の私にもいい場所なんですよ」とつぶやきました。

教育相談室だより No.338

檜原村教育相談室
平成30年10月1日

私のデコボコとICT機器

前回(8月号)、能力のデコボコについて書かせていただきましたが、今回は、私自身のデコボコについて書かせていただきます。

私が、不意得意で困っているデコボコはおもに2つです。子どもの頃に気づいて、大分長い間困っていました。それは、記憶力と正確に形を書き写す能力です。

第一の記憶力は、特に人の顔と名前を関連付けて覚えることが一番苦手なのですから、教師として致命的な弱点です。在学中で、直接関わっている生徒については、なんとか記憶しているのですが、直接関わっていない生徒や関わっていても卒業後の生徒になると……。同窓会前になると卒業アルバムを引っ張り出して、一夜漬けすることになります。最近は、卒業アルバムをスマホで撮影して、同窓会の会場に持ち込むなど……。

第二の正確に形を書き写すは、字が下手だったり、絵を描くことが苦手だったりとずいぶんと困ったものです。ICT機器が発達したおかげで、文章は、ワープロのアプリで作成しますし……。

名前だけはうまく書けるようにたくさん練習して、なんとか乗り切ってきました。

一番最近まで困っていたのが絵を描くことでした。絵が下手なのに、時々無性に絵が描きたくなるから始末に負えません。バラエティー番組でタレントさんが、下手な絵を描いて笑われているシーンを見ると心が痛みます。

しかし、これもある無料のパソコン用アプリ(ドロー系と呼ばれるアプリ)に出会ってから、すっかり事情が変わりました。円や三角形、四角形などを、正確にマウスひとつで描くことができ、これらを自由に変形してどんな形も作ることができるのです。ちょっとこれにはまっています。右の挿絵はこのアプリで描いたものです。

ICTの進展がもしかしたら、子どもたちやあなたのデコボコの困難さを軽減してくれるかもしれません。



学校教育支援室長 中道 司

●檜原村教育相談室・学校教育支援室●

子供たちの健やかな成長を支援するために教育相談室はあります。

いじめ・不登校・問題行動・学業不振など、保育園や学校生活でお悩みの方ご相談ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談も受け付けます。ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。

まずはお電話を。留守の場合は、留守電に。こちらから後ほど電話します。

電話番号：598-1161 (平日午前8時30分～午後4時30分)

メールアドレス：soudanshitsu@bz03.plala.or.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

《エコチャレンジ(4年)》

檜原小学校では、総合的な学習の時間の一環として環境教育にも取り組んでいます。その一つとして、4年生で取り組んでいるエコチャレンジを紹介します。

給食で出た残菜を給食共同調理場からいただき、それを基に堆肥作りをしました。



それを栄養源として、野菜作りにも取り組んでいます。2学期においしい野菜が採れたら、それを給食共同調理場に食材として持っていき、給食に出していただきます。

全校児童が、4年生の作った野菜をおいしくいただくことができます。

檜原の子供たちは、食べ物のありがたさを実感しているので、残す量もとても少ないです。



《臨海学園(5年)》

7月11日から3日間、5年生が千葉県の岩井海岸へ臨海学園に行ってきました。今年は8名で、宿での共同生活と海での水泳学習をしました。



今年も昨年同様天気に恵まれ、3日間たっぷりと海での学習を満喫しました。水泳に磯遊び、スイカ割り、キャンプファイヤー、海釣りと充実の時間を過ごしました。

昨年に引き続き、水中に立てた2つの監視台を往復する遠泳に取り組み、それぞれのペースで30分間泳ぐことができました。

最終日は鴨川シーワールドでの班行動。充実の3日間を過ごすことができました。



【10、11月のおもな学校行事予定】

10月1日(月) 都民の日 福祉体験(4年)	11月1日(木) 連合音楽会(2~6年)	11月13日(火) 阪本小訪問(4年)
10月4日(木) お店見学(3年)	11月2日(金) 社会科見学(5年)	11月16日(金) サナホーム訪問(1・2年)
10月5日(金) 読み聞かせ(1~4年)	11月4日(日) 東京都教育の日	11月26日(月) 東京グローバルゲートウェイ訪問(6年)
10月22日(月) 生活科見学(1・2年)	11月5日(月) 検原苑訪問(1・2年)	11月29日(木) ユニセフ募金 授業参観保護者会(1~3年)
10月23日(火) 落語教室(4~6年)	11月6日(火) 地域巡り南(3年)	11月30日(金) ユニセフ募金
10月27日(土) 学芸会	11月9日(金) ふれあい給食(1・2年)	読み聞かせ(1~4年)

「あきりゅうジオの会によるガイドツアー」

秋川流域は豊かな自然環境に恵まれた地域で、伝統文化も息づき、化石や地層（ジオ資源）の宝庫です。この地域で活動しているボランティア組織「あきりゅうジオの会」によるガイドツアーに参加して、知ることのなかった大地の秘密について、理解を深めてみませんか。

▽コース番号2 東京の秘境・養沢の歴史と文化を感じながら大岳鍾乳洞を探検しよう!!

- ・期 日 平成30年10月21日(日) ※雨天中止
- ・集合場所・時間 武蔵五日市駅 午前9時00分
- ・解散場所・時間 武蔵五日市駅 午後3時30分頃
- ・歩行距離 往復約6km
- ・募集人数 15名
- ・参加費 無料(保険加入)、ただし往復バス運賃960円、入洞料600円が必要です。
- ・服装・持ち物 歩きやすい服装とハイキング用靴、雨具、昼食、懐中電灯
- ・申込方法 10月10日必着(応募多数の場合は抽選)の往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号並びにコース番号2を明記し、送付してください。
- ・その他 結果は10月15日までにお知らせします。



▽コース番号3 紅葉の弘沢の滝を訪ねる

- ・期 日 平成30年11月11日(日) ※雨天中止
- ・集合場所・時間 武蔵五日市駅 午前8時40分
- ・解散場所・時間 武蔵五日市駅 午後3時30分頃
- ・歩行距離 往復約6km
- ・募集人数 20名
- ・参加費 無料(保険加入)、ただし往復バス運賃890円が必要です。
- ・服装・持ち物 歩きやすい服装とハイキング用靴、雨具、昼食
- ・申込方法 10月20日必着(応募多数の場合は抽選)の往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号並びにコース番号3を明記し、送付してください。
- ・その他 結果は11月1日までにお知らせします。

▽申込み 〒190-0173 あきる野市戸倉325 戸倉しろやまテラス3F あきりゅうジオの会
▽主催 秋川流域ジオパーク推進会議

問い合わせ先 あきる野市観光まちづくり推進課 TEL595-1135



みんなの輝き、つなげていこう。
Unity in Diversity

東京2020オリンピック競技大会
2020年7月24日～8月9日

東京2020パラリンピック競技大会
2020年8月25日～9月6日



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
10月7日(日)	清水耳鼻咽喉科クリニック	あきる野市 五日市1039-1	596-6311	28日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	596-0881
8日(祝)	まつもと耳鼻咽喉科	あきる野市秋留1-1-10 あきる野外二ツツクリ1F	550-3341	11月3日(土)	あきるの杜ぎずなクリニック	あきる野市 五日市149-1	596-6736
14日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市 草花1493-9	518-2088	4日(日)	葉山医院	あきる野市 引田552	558-0543
21日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡474-6	558-7730	受付時間	午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分		

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHS は#7119
秋川消防署 TEL 595-0119
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (9月1日現在)

()内は前月比
世帯数 1,185世帯(2減) 人口 2,225人(3減)
男 1,105人(2減) 女 1,120人(1減)

～今月の表紙～ 「優しい風に穂を揺らして」

日暮れの時間も日に日に早くなり、ぐっと秋が深まる10月。
檜原村の静寂の中、爽やかに優しい風に穂を揺らすススキを見つけました。
気温の寒暖差も大きくなるこの季節、くれぐれも体調管理にお気をつけてください。

「広報ひのはら」は再生紙を利用しています。